

第4回 呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 議事録

日時：2022年11月21日（月）10:00～12:00

会場：呉市役所本庁舎2階201会議室

出席委員：安倍広志，有松唯^{*}，上寺哲也，岡本二郎（副会長），小野香澄，兼田勝彦，岸泰子，伊藤雅哉氏（白井比佐雄委員代理），平田己恵子，藤田盟児（会長），濱田みゆき，古本信治

※はオンライン

欠席委員：砂本文彦，戸高一成，森原由佳

1 開会

藤田会長：お忙しい中お集りいただきありがとうございます。協議会も去年の終わりから始まって1年。折り返しの地点に来た。提案いただいたことをうまく今後の活動に活かしつつ市民に理解いただけるようにまとめていきたい。本日はよろしくお祈いします。

事務局：ありがとうございます。要綱により会長が議長となりますのでお祈いします。

2 協議事項

会長：早速次第から離れるが資料8のスケジュールを先に説明いただいてから始めた方がわかりやすいので説明をお願いします。

事務局：資料説明（資料8）

会長：来年，ゴールデンウィーク明けくらいまでに計画の素案を完成させて，夏以降，パブコメを含めた最後の仕上げになる。パブコメには公開できる形にもっていかないといけない。来年の5月までに案をまとめるのに自由な提案をいただくのは今回が最終になるかと思う。どんどん意見いただければと思います。

（1）計画作成の背景と目的について

事務局：（資料2説明）

会長：計画を策定する背景・目的について，このような感じでよろしいか。

安倍委員：背景は良いが，目的と次の基本理念を読むと，内容が混在していてわかりにくいと思った。地域が地域であり続けるために住民がプライドをもつのが大事で，「歴史を理解する」が反映されているのはいいが，「地域社会として共有する」これは手法で目的ではない。「歴史文化を未来につなげ…策定すること」が目的になる。一方，次の基本理念「推進します」で終わっているが，基本理念と目的がごっちゃになってわかりにくいと思った。ご意見をいただきたい。

会長：目的は，計画策定の目的なので，この計画自体が何を目的にしているのか，この計画

が何に役立つのかを中心にすればいいのでは。その手段の部分が入っていない方が良くかと思った。理念は、計画の理念なので、歴史文化を紡いでいる人々を住民にそういう人になって欲しいという理念だと思う。最後の文章で、「推進します」は要らない。

安倍委員：この計画をつくる目的は、計画で何を実現するか。基本理念に書いてあることがごっちゃになっている。一般市民が見るのでわかりやすいほうが良い。

会長：何を実現するか、そのやり方として市民に歴史文化について後世に伝えていく意識をもってもらいたいというのが目的。それを実現する方法は色々あるが、何を理念として何を実現しようとしているのかを書く方が良い。

安倍委員：基本理念とだけあるので、この計画で、呉市がこういうまちになりたいという、標語だけの基本理念でいいのかなと。

会長：「目的」だけだとわかりにくいので「計画策定の目的」だと思う。「計画を策定する理念」でなく、この計画で進める「まちづくりの基本理念」ではないか。そういう中身で良いか。最初の項目は「計画策定の目的」、基本理念は「計画書の基本理念」だと狭いので、歴史文化という視点からの呉市の「まちづくりの理念」にした方が適切かと思う。

安倍委員：そのように整理すると良い。

会長：基本理念と目的の前に単語をつけてもらう。別の意見あれば。ここは短い大事なところなので何度も揉んでもらう。中身がきちんと伝わらないといけないので、今後も修正が必要であれば声を出してもらえればと思う。

伊藤（県）：パブコメに出す時に読むのは基本理念。目的を読む時には、一番先に何をしたいのかを知りたい。「こういう背景があるので、こういう目的」とした方がいいのでは。

会長：市民に提示する時には、一般の方にとって大事なところから提示した方が良いのではというご指摘。事務局で検討していただいて、提案をしていただきたい。

岸委員：基本理念は、市民にまちづくりを一文で理解してもらおう大事なところ。最後まで揉み続ける必要がある。いつも議論になるが、短くてわかりやすい言葉を使う。市民からも意見をもらいたい。研究者から見ると「歴史」が2回も入っているとか「人々」が特別な意味があるのかなどいろいろ思うところがあるが、市民がしっくりくる、というのは大事なところなので、検討していただきたい。

会長：基本理念は大事で、言ってみればこれだけで良いくらい。基本理念をこういう風にしたらどうかというご意見あれば事務局に届けてもらって、それを踏まえて、事務局でうまくまとめて、次回示していただきたい。基本方針と措置の方向性について、流れに沿ったものになった印象があるが、いかがか。

岸委員：ここでいきなり「文化財」が出てくるが、その意図を説明いただきたい。

事務局：ここは「歴史文化」。定義を定めて、統一して使いたい。

会長：歴史文化があつて、そこに重要な文化財があるということを後のところで説明いただけたらと思う。

(2) 課題, 方針, 措置について

事務局：(資料3説明)

会長：基本方針は先ほどの中の全部で8つ。それに合わせて、基本方針を実施していく際に課題を拾い上げている。課題に対して、方針があって、後ろに5つの措置に対応するものがあらわされている。取組主体について、仏像等の美術工芸品の悉皆調査とあるが、大学とかに全面的に協力してくれるところが出てくると協働していくことになるか。

事務局：現在は文化振興課とだけ書いてあっても連携していく予定。

会長：基本方針に対する課題が十分なのか。それに対する措置はこれでいいのか。それぞれの立場からいろいろあるのではと思う。思いついた時に言っていただけたらと思うが。今回はこういうまとめ方で良いか伺いたい。

伊藤：この計画はアクションプランとなるが、そもそも、事業リストは誰がどう使うことを想定しているか。行政なら中期・長期目標。市民なら私は何をすれば良いか。事務局ではこの表をどう活用していくように考えているか？

会長：スケジュールについて、ずっとしていくものやすぐスタートして5年後の実現を目指すものもある。スケジュール感はどう考えているか。

事務局：スケジュール感はまだ書かれていないが、今後の動きについて行政を含めて市民と共有するための一覧だと思っている。市民が見てどう参加できるかは別に資料としてあってもいいかと思った。

会長：これは課題とやらないといけないことを拾い出している。このあと課題に対して短期的にやること、10～20年でやること、ずっと継続するものを別にスケジュールをまとめたほうが良い。

平田委員：研究者ではなく一般市民の目では、これはあくまでリスト。ここから取捨選択するのかなど。よくわからないと事前のコメントに書いたが、これだと市民は見ないと思う。

会長：これはあくまで行政側の総覧。市民と取り組むのは「これ」というのがこの後に出てこない、普通の人は「で、どうするの？」となりそう。資料1の全体の構成でいうと、この資料3はどこに入るのか。

事務局：第6章の方針と措置。

会長：第6章の中で、スケジュール感をベースにした取り込む主体を記載するということか。

事務局(TIT)：一覧として整理しているが、事業ごとに詳しい概要とかスケジュール、関わる主体を整理する予定。市民が積極的に関わる事業と行政が主体的に関わるものを整理する必要があるかと思った。

会長：6又は7章なのか、計画する側で一度全体を作っていたきたい。

安倍委員：計画と名前が付くので、いつまでに誰が何をすることを明確にするのが本来の計画の意味だと思う。文化庁のパンフレットでも掲げている。いつまでにだれが何をすることを短期・中期・長期的に解決するものを整理できれば盛り込んでいきたい。

会長：具体的な事業は行政がしていくものだが、具体化する際に指針になるように、「この事業は早めにする」とか、行政、市民が具体的に活動していくためにベースになるものになるようにつくっている。6及び7章は、市民が活動が起こしやすいものになるようにしてもらいたい。

伊藤：文化庁は、各種説明会でアクションプランだということを度々いわれている。市民が見てどうか、行政が見てどうか、文化庁が見てどうかもある。この計画の2枚目。2-4行目。意見交換とか拡充の検討とか市民にはどうでも良いこと。市民向けにどうするか、行政向けにどうするか。どこを本文でどこを付録にするかを考えないといけない。文化庁から問われること、市民から言われることがある。打ち出しの部分、市民にどう伝えるか、行政計画としてのバランスを取る必要があるかと思う。

会長：行政がしないとイケないこと。スケジュール感も当然ないとイケない。それとは別に、市民目線で見た時にどういう風に自分の活動に関係してくるのかもわかるように。両方の立場からのまとめをお願いしたい。

小野委員：平田さんと近い立場で、市民目線では、リストや前回いただいたものすごい量の資料も、この協議会が立ち上がってから事務局が行政的に必要な資料を作る作業と、市民が何を考えて何を行っているのかを調べるのを同時並行で行っていると感じている。まとめたものにはまだなっていないと思う。調べているものを見せてもらっている状態かと思う。見せてもらうのはありがたい。市民目線だと基本理念はまだわかりにくい。考えて意見を出していきたい。基本理念が最初にあるのは大事かなと思う。

会長：理念もご意見ももらえるそうなのでお願いしたい。言われるようにヒアリングとかをしながら、走りながらまとめている状態なので、どうまとめていくかがここから半年の仕事かと思う。

(3) 歴史文化の特徴

事務局：(資料4, 5説明)

会長：こういうまとめ方で進めたい、ということだが、ご意見あれば。気になったのは、2の暮らしから生まれてきた歴史文化のところ、宮原村、庄山田村の呉浦は書かれているが、川尻や安浦などはどこに入れるのか。

事務局：2の1の広がる呉が地域を特定していないので、地域を出していければと思う。

会長：呉浦以外は1に入ると。それで良いか。川尻、安浦は独自の歴史文化があると地域の文化として1, 2, 3だが数が今後増える可能性もあるということか。安浦などは辿ってきた歴史が違う。①はどちらかという、インフラの整備とかの整理になるので、川尻とか安浦は入りきらないのでは。牡蠣の養殖とか独自の暮らしの文化があるように思う。南薫造記念館を以前に見させてもらったが、薬の調合などもしていた特殊な蔵だと思う。あれも含めて独特の歴史があったのではないかと思う。

小野委員：基本的には区分はわかりやすい。一般市民からすると、呉と言えは軍港だが、歴

史を広く捉えるのが重要な区分だと思う。天応、吉浦地区はどうか。天応はどこに入るか。呉浦で話をするとその多様な歴史がある。天応は祭りがまったく違うが。呉浦のどこかに入るなら分かるようにするのか、もう少し区分が必要なのかと。分け方は異論ないが、天応の人からみると「私たちは？」となるかなと。

会長：天応とか吉浦とかは大事で、一つ一つ取り上げるのが大変なら 2①の広がる呉に天応、川尻も入れて、インフラ系のものをもう一つグルーピングして、海と山の関わりから生まれた祭りとかにするか。それとは別に広域のインフラとか、地区の歴史伝統とは別の水門とか。インフラ整備とか制御をグルーピングしていただいたらどうか。10年ちょっと呉に暮らして、呉浦は分厚過ぎてとてもわからないイメージ。中身の濃さもあってそれはいいことかなと。それか、呉の軍港を3-3に入れるなら、2-2は呉浦をやめて、軍港以前もしくは以後の部分の各地区の暮らしぶりで、ここを地区ごとに分けた方が良くもしいかな。

平田委員：市民に見てもらうなら、私の地域が載っていないとかはまずい。市民も巻き込んで取組みたいなら、すべての地域を入れるなど、ここはもうちょっと丁寧にしておかないといけないところなのではないかと思う。

伊藤（県）：きれいにまとめている。このあとに主な取組みがでてきて、この関連文化財群をつくって、課題を踏まえて主な取組みになる。各地域を網羅していく必要があると思う。関連文化財群で各地域をカバーすると細かくなりすぎる。関連文化財群に分けるならこの程度が限界かと思う。具体的なことを入れれば入れるほど「うちの地域が入っていない」になる。主な取組みで網羅することを狙う方がいいのでは。

会長：資料4の最初はこの程度でいいだろう。

小野委員：どこかに一言でも地域名がある、吉浦とかがどこかに分類されていると、市民にもわかるように。

会長：私も阿賀に住んでいるときに。軍港の話だと阿賀や広は付け足しという印象があった。阿賀や広も独特の歴史がある。軍港中心主義からはなれて、地域ごとの歴史が大事というのを各地域の人が意識してくれるようになると、地味だが効果は大きいかなと思う。各地域は全部入れていくという方向でお願いしたい。

岸委員：私も最初の表を見ていてよくできていると思った。このまとめでいくと漏れがない。それぞれの地域をどこに入れるかは後でいい。反対にいうと呉市らしさがないのが印象。内陸・海で呉市らしさ。「戦国の騒乱と〜」は海に入れた方が良くかと思う。信仰が抜けていて、祭礼民俗に信仰をいれるのか、野呂山は全市域でもいいのかと。私も初日の出を拝みに行ったことがある位で、市民はもっと親しみがあると思う。苦労してこの図をつくられていると思うが、内陸部の特性が入るようなものがあるといいかなと思う。時代が入ってしまうと内陸に原始から古代がないのかと思うので、端に寄せるだけでも印象が違う。そういう表にすると、わかりやすくなると思う。地域は大事な反面、ここに入っていないものは、ならないのかという意見が必ず出てくる。そこは次の検討課題

だと思う。どうすれば埋もれて行く文化遺産をたくさん発見できるか。大事にしているので漏れないようにするというのを見据えて次の地域を設定して必要があるかなど。

会長：資料4は少し見直しが必要。岸委員の指摘も反映して、もう一息お願いしたい。やればやるほど漏れてくるのは確か。残るものはなにか記されているのが大事なので。しっかり入れていきたい。戦国の山城とかが入るからここなのかと思っていたが、海を通した活躍の方がすっきりするかと。野呂山は全域なのか。内陸部の原始古代が抜けているのは確かで遺跡はあるはずなので、どうとらえるか。

事務局：内陸部と、全域の分け方に課題があるかと思う。

会長：内陸と全市域は同じで良いかもしれない。何かあれば事務局に。

(4) 今後の検討事項

事務局：(資料6～8説明)

会長：まず、前半の区域。気になるのは、景観計画に限らず、産業経済、土木工事する時に、こういう景観にしよう。市の施策全般に関わってくる。全市的に網をかけているので、今後関わっていくが、区域を設定するのとしないので、施策的には大きな違いは出てくるか？設定しておいた方が厳格化して良いか。

小野委員：そもそも、設定しない判断があるのかがわからない。全域だとどういう計画になるのかがわからない。他の市町村だとどういう選び方をしているのか、わかるところがあれば教えてほしい。

会長：区域は、町並み保存地区のようなイメージか。呉の軍港の町並みに合わせるのは極端。古墳とかだと面的に広げていく根拠はないので。景観計画とかではあるので、個々に見て行くことになるか？

小野委員：景観計画の担当部署、いつできてどういう計画の実行予定なのか？

事務局：景観計画は都市計画課で策定している。計画に合わせて建物を建てる時に規制がある。景観法に基づいて作られている計画。

会長：区域を設定しない考え方もある。地域ごとの景観は景観計画でしていくと。景観計画は景観だけの話になるので、歴史文化についてはどうか。文化庁のパンフでも城下町と茶の湯文化となっている。こういうのもあれば区域を設定しても良いかと思う。

事務局(TIT)：区域について。会長が言われたように面的にエリアを決めていく。関連文化財群は点をどうつなぐか。区域は回遊性をつくるとか町並みをつくる場合に使う。計画期間が10年なので次に設定する、今回は一つで次に増やすとかもいろいろ考えられる。市民に対するメッセージとして、ここでしていくというのを示す役割もあると思う。わかりやすく地区単位で取り組んでいこうと示すことが有効かと思う。

会長：今回は頭出しで、次回の協議課題になる。各自からご意見いただいて案を出して、行政の考え方もあるので。

安倍委員：区域設定する時に行政的には、規制誘導と補助金の二つを考える必要がある。区

域をつくった後の規制と補助について何かあるのか。情報を得てから事務局で検討していきたい。

伊藤：区域については、任意であり、補助金や規制があるとは聞いていない、御手洗は重伝建で、都市計画上設定しているが、市民に対して制限をかけようと思うと手順が必要。国の補助金は今のところない。行政的にいうと、インパクトをもって設定する意味はあるが、それ以上の意味はないかと思う。呉地区だけでないということで、線引きをし、重点を打ち出すことのメリットデメリットの両方を考慮して決めて行く必要がある。

会長：法律に基づいていないので、規制も補助メニューがあるわけでない。メッセージくらいなもの。海軍関係のものを区域設定してこれが大事だというメリットデメリットを考えて、次回の議題として、事務局から何かもらって。次回の議論が委員会としての意見になる。区域についてよいか。防災と防犯についても、事務局で案を出してもらって意見を出し合う形でいいかと思う。それぞれの立場から、防災が抜けているよとか、後で指摘していただくのが良い。

事務局：今回いただいた意見を参考に事務局から次回提示する。

会長：今後の検討事項について何かあれば。

副会長：私は専門が建築だが、リストは間違いが多すぎる。壊されてなくなっているもの、重複や違うところにあるものも。名称が変更されているものの反映されていないなど。訂正したほうが良いものが何か所かある。放っておいて、3月6月で出すと良くないので気が付いたら部分は指摘したい。他の分野でも同じような問題があると思う。次回のまに関係ある方々や事務局も含めてチェックするのが大事だと思う。リストをどう使うかもあるが、このままの形では委員会としては承服しかねるところがある。現時点でできるかぎりのことをしてはどうかという提案。

会長：文化財リスト、第2章の部分、このチェックが不十分だというご意見。今年度内に1回はチェックした方が良くと思う。年度明けると区域やまとめ方の話になるので1・2章は一度チェックしたほうが良いという指摘はその通りだと思うのでスケジュールに入れておいていただければと思う。

有松委員：私からは特段ないが、専門に関わる場所としては、歴史文化の特徴の所で内陸部の原始のところがないという意見があったので、改めて意見をだしたいと思う。

3 閉会

課長：長時間に渡りありがとうございました。本日はこれで閉会としたいと思います。ありがとうございました。

以上